

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(飲供)起債償還利子		会計名称	飲料水供給施設特別会計		担当課	上下水道課	
事業評価の有無	<input type="checkbox"/> 評価対象事業 <input checked="" type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)		予算科目	2 款 1 項 2 目	事業番号	8615	所属長名	長岡崇
法令根拠等	地方財政法					担当責任者名	濱田崇裕	
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 潤いのある水環境づくり					実施期間	【開始】	令和/平成 18 年度
総合計画における本事業の役割	利子償還費の適切な予算の執行事務						【終了】	令和 7 年度(予定) <input type="checkbox"/> 設定なし
事業の対象	地方債借入先		事業の目的		飲料水供給施設事業の安定経営のため、地方債発行の抑制と未償還残高の縮減に努める。			
事業の内容 (整備内容)	飲料水供給施設の建設事業で起こした地方債の借入先に対して、利子の償還を行う。		評価事業としないこととした理由		裁量のない事業であるため			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
直接事業費	184	143	0	0	0	143	地方債償還利子	千円	184	143	77	143
財源内訳												
国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
県支出金	0	0	0	0	0	0						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	0	0	0	0	0	0						
一般財源	184	143	0	0	0	143						
職員の人工 (にんく) 数	0.04	0.04				0.04						
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費+人件費	498	455				455						
主な実施主体	直接実施		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		なし							
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計		
					101	57	12			170		

事務事業評価 (CHECK)

自己判定 (担当責任者)	事業の成果	支払明細に基づき地方債利子を償還し、未償還残高の縮減に努めた。	
一次判定	事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する	判断の理由 地方債借入に伴う事業であるため、事業継続と判断する。

二次判定	<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
	<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
	<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申 外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

経営者会議 の最終判断	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	